# 株主各位

大阪市港区海岸通4丁目1番18号 オカダアイヨン株式会社 代表取締役社長 苅 田 俊 幸

# 第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

このたびの平成28年熊本地震で被災された多くの皆さまに対し、心よりお見舞い申しあげます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月21日(火曜日)午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成28年6月22日(水曜日)午前10時
- 3. 目的事項
  - 報告事項 1. 第57期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    - 2. 第57期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算書 類の内容報告の件

## 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役3名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。 (アドレス http://www.aiyon.co.jp/)

# (添付書類)

# 事 業 報 告

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

## (1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当社は平成28年3月18日をもちまして東京証券取引所市場第一部に指定変更となりました。

これは、ステークホルダーの皆さまのご支援の賜物と心から御礼申しあげます。今後は皆さまの更なるご期待に応えるべく、東証一部上場企業に相応しい体制整備を行い、更なる事業の発展を目指してまいります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀の経済・金融政策を背景に、企業収益や雇用環境の改善が続き、総じて緩やかな回復基調にあったものの、後半にかけ中国をはじめとする新興国や資源国の景気減速、アメリカの金融正常化政策の影響等により世界経済の先行き不透明感が強まったことが、国内景気にも波及してまいりました。

このような環境のもとで当社グループは、主力商品の圧砕機、油圧ブレーカ、環境関連機器の販売に注力しました結果、当連結会計年度の業績は、売上高12,043百万円(前年同期比0.8%増)と増収を確保したものの、損益面では東証一部指定替え・拠点増設等による経費増もあり、営業利益760百万円(前年同期比14.8%減)、経常利益721百万円(前年同期比23.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益438百万円(前年同期比23.6%減)と減益となりました。

当連結会計年度のセグメント別の業績は次のとおりであります。

## [国内事業]

国内事業は、売上高全体で9,730百万円(前年同期比3.2%減)となりました。機種別には、主力の圧砕機に関しては首都圏を中心とした耐震建替工事等の需要は底堅いものの、レンタル業者の投資先延ばし等の影響もあり、売上高は4,814百万円(前年同期比3.6%減)、環境機械は足許の受注は増加傾向ながら円安による販売価格アップ等もあり1,265百万円(前年同期比1.1%減)、油圧ブレーカは公共事業の減少や東日本大震災の復興需要終了により700百万円(前年同期比30.0%減)となりました。また、部品売上高は1,205百万円(前年同期比3.4%減)、修理売上高は684百万円(前年同期比3.1%減)となりました。一方利益面については、円安による輸入品の原価率上昇もあり、セグメント利益は445百万円(前年同期比34.9%減)となりました。

## [海外事業]

海外事業は、米国現地法人の売上が好調な需要を背景に1,630百万円(前年同期比24.2%増)と大きく伸びたほか、東南アジア・欧州でも着実に販売網を拡大し売上高2,313百万円(前年同期比22.4%増)となりました。利益面は、売上増および円安効果等によりセグメント利益318百万円(前年同期比52.0%増)と大幅な増益となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は887百万円であります。 その主なものは、朝霞工場(株式会社アイヨンテック)の設備投資(559 百万円)であります。

③ 資金調達の状況 特に記載すべき事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況

	区		分	第 54 期 (平成25年3月期)	第 55 期 (平成26年3月期)	第 56 期 (平成27年3月期)	第 57 期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売	上	高	(百万円)	8, 475	10, 371	11, 943	12, 043
経	常	利 益	(百万円)	605	837	947	721
親会する	会社株主 る 当 期 編	に帰属 純利益	(百万円)	469	491	574	438
1 树	<b>未当たり</b>	当期純和	利益 (円)	81. 73	83. 88	83. 27	63. 59
総	資	産	(百万円)	10, 238	11, 576	13, 561	14, 527
純	資	産	(百万円)	4, 522	5, 969	6, 586	6, 890

# (3) 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社	上アイヨン	/テック		20百	万円	100%	建 設 機 械 お よ び 同部品ならびに同付属 品 の 製 造 、 販 売 等
0kada	Americ	a, Inc.	5, 00	00千米	ミドル	100%	建設機械の販売

## (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、政府の経済対策の効果等により、景気は緩やかに回復していくことが期待されますが、個人消費の伸び悩みや電力、原材料価格の上昇に加え、欧米及び中国・新興国を中心とした海外経済の下振れ懸念等、引き続き予断を許さない経営環境が予想されます。

この様な環境下、多様化するお客様のニーズを的確に捉えた商品・部品・サービスの提供を通じ、国内では東京オリンピック・パラリンピック開催に向けたインフラ整備や耐震構造への建替え需要の取り込みを、一方、海外では北米・欧州・アジアを中心に更なる海外市場の開拓を鋭意進めてまいります。

具体的には工場増設による生産体制の強化、アフターメンテナンス部門の強化、 首都圏の営業力強化、また米国現地法人の拠点整備、欧州・アジアの代理店網の 拡大等の各販売強化策に加え、在庫適正化、物流効率化、経費削減等、経営効率 の一層の改善を図り、グループー丸となって業績向上に邁進していく所存でござ います。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

## (5) 主要な事業内容(平成28年3月31日現在)

当社グループの主要な営業品目は次のとおりであります。

営 業 品 目	主 要 な 商 製 品
油圧ブレーカ	TOPシリーズ、超低騒音Sシリーズ
圧 砕 機	TS-WBクラッシャー、TSRCクラッシャー、 TS-Wカッター、TS-Sカッター、 カットクン、コワリクン、マグネットコワリクン
環境関連機器	ビッグバス、ログバスター、タブグラインダー、ウッドホグ、 トロンメルスクリーン、サイレントアミダス、アイヨン与作、 プラント関連機器

## (6) 主要な営業所および工場 (平成28年3月31日現在)

#### 当社

名	称	所 在 地	名 称	所 在 地
本	社		横浜営業所	横浜市都筑区
関	西 支 店	大阪市港区	中部営業所	岐阜県大垣市
海 夕	事業 所		北陸営業所	石川県金沢市
東	京 本 店	東京都板橋区	広島営業所	広島県廿日市市
札巾	晃 営 業 所	札幌市北区	四国営業所	愛媛県松山市
盛日	司 営 業 所	岩手県紫波郡	九州営業所	福岡県大野城市
仙台	対 営 業 所	仙台市若林区	東京オフィス	東京都千代田区

# ② 株式会社アイヨンテック

名			称	j	折	7	E	地	1
本			社	東	京	都	板	橋	区
朝	霞	工	場	埼	玉	県	朝	霞	市

# ③ Okada America, Inc.

名		称	所	在	地
本		社	アメリ	カ合衆国	オレゴン州
営	業	所	アメリ	カ合衆国	オハイオ州
営	業	所	アメリ	カ合衆国	テキサス州

## (7) **使用人の状況**(平成28年3月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
	2	19名		25名增

(注) 使用人数は就業人員数(常用パートタイマーを含む)であります。

# ② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
	181名 17名増			40歳	5ヶ月			1	3年	11ゥ	- 月			

(注) 使用人数は就業人員数(当社から社外への出向者、常用パートタイマーを含む)であります。

# (8) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

借入	先	借	入	額	
株式会社三井	住 友 銀 行		1,834百	万円	
株式会社三菱東京	UFJ銀行		1,555百	万円	
三井住友信託銀行	<b></b> 株 式 会 社	310百万円			
日本生命保険	相互会社		300百万	万円	
株式会社関西アー	- バン銀行		252百	万円	

# 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成28年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

20,000,000株

② 発行済株式の総数

7,228,700株(自己株式325,269株を含む。)

③ 株主数

14,643名

④ 大 株 主 (上位10名)

株	主		名	持株数 (千株)	持株比率(%)
岡	田	勝	彦	369	5. 35
岡	田	真 -	一郎	350	5. 07
極東	開 発 工	業株式	会 社	300	4. 34
	スティ・サー 信 訳			272	3. 95
株式	会 社 三	井 住 友	銀行	242	3. 51
株式会	会社 三菱 東	京 U F	J 銀 行	220	3. 18
株式	会 社 池	1 﨑 鉄	工所	212	3. 07
株式	会 社	テイ	サク	185	2. 68
萱	岡	和	夫	174	2. 53
G	E MANH TS C COUNT		BANK NTS ROW	103	1. 49

<sup>(</sup>注) 持株比率は、自己株式 (325,269株) を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株 予約権の状況

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
発 行 決 議 日	平成25年9月13日	平成26年12月9日	平成27年12月11日
新株予約権の数	242個	93個	94個
新株予約権の目的となる 株式の種類と数	普通株式 24,200株 (新株予約権 1個につき100株)	(新株予約権	普通株式 9,400株 (新株予約権 1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権 1個につき61,300円 (注) 1	新株予約権 1個につき76,100円 (注)1	新株予約権 1個につき84,000円 (注)1
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額	新株予約権 1個当たり100円 (1株につき1円)	新株予約権 1個当たり100円 (1株につき1円)	新株予約権 1個当たり100円 (1株につき1円)
権利行使期間	平成25年10月1日 から 平成55年9月30日 まで	平成26年12月26日 から 平成56年12月25日 まで	平成27年12月27日 から 平成57年12月26日 まで
行 使 の 条 件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
役員の 保有状況 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 242個 目的となる株式数 24,200株 保有者数 6人	新株予約権の数 93個 目的となる株式数 9,300株 保有者数 6人	新株予約権の数 94個 目的となる株式数 9,400株 保有者数 6人

- (注) 1. 上記の新株予約権は、その払込金額の払込債務と相殺することを条件として支給された金銭報酬の債権と当該払込債務を相殺することにより交付されたものです。
  - 2. 新株予約権の行使の条件
    - ① 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日 以降、新株予約権を行使することができる。
    - ② 上記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
    - ③ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

② 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対 価として交付された新株予約権の状況

				オカダアイヨン株式会社 2015年従業員向け新株予約権
発 行	決	議	日	平成27年7月9日
新株	予 約 権	の数	数	943個
	り権の目的 の 種 類		る数	普通株式 94,300株 (新株予約権1個につき100株)
新株予	約権の払	込金額	額	新株予約権1個につき64,000円 (注)1
	権の行使 れる財産			新株予約権1個当たり57,900円 (1株につき579円)
権利	行 使	期	間	平成29年8月8日から 平成32年8月7日まで
行 使	Ø	条	'牛	(注) 2
使用人等へ	当社的	恵 用 ノ	人	新株予約権の数 874個 目的となる株式数 87,400株 保有者数 171人
の交付状況	子会社が		員人	新株予約権の数 69個 目的となる株式数 6,900株 保有者数 17人

- (注) 1. 上記の新株予約権は、その払込金額の払込債務と相殺することを条件として支給された金銭報酬の債権と当該払込債務を相殺することにより交付されたものです。
  - 2. 新株予約権の行使の条件
    - ①新株予約権者は、当社の第58期(平成29年3月期)の連結営業利益が第56期(平成27年3月期)の連結営業利益を上回っている場合に限り、新株予約権を行使することができる。
    - ②新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

## (3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況(平成28年3月31日現在)

地		位	J	毛	名		担当および重要な兼職の状況
代表	長取 締	设 社 長	苅	田	俊	幸	
取	締	役	広	崎		茂	マーケティング本部長
取	締	役	折	尾	卓	児	経営企画室長
取	締	役	篝		耕	1	東京本店長
取	締	役	岡	田	祐	司	マーケティング本部副本部長
取	締	役	前	西	信	男	管理本部長
取	締	役	岡	本	富	男	三相電機株式会社取締役
常	勤監	査 役	打	田	幸	生	
監	査	役	戸	奈	常	光	公認会計士
監	查	役	稲	田	正	毅	弁護士

- (注) 1. 取締役岡本富男氏は、社外取締役であります。
  - 2. 監査役戸奈常光氏および監査役稲田正毅氏は、社外監査役であります。
  - 3. 監査役戸奈常光氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 4. 当社は、取締役岡本富男氏および監査役戸奈常光氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  - 5. 広崎茂氏は、平成28年6月22日開催予定の当社定時株主総会終結の時をもって、 取締役を辞任により退任予定です。

### ② 取締役および監査役の報酬等の額

区						分	支 給 人 員	支	給	額
取 (う	ち	社	締外	取	締	役 役)	8名 (1名)			百万円 百万円)
監(う	ち	社	查外	監	查	役 役)	4名 (2名)		24 E	百万円 百万円)
合						計	12名		141 ह	5万円

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

- 2. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月28日開催の第53回定時株主総会において年額 150百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
- 3. 監査役の報酬限度額は、平成24年6月28日開催の第53回定時株主総会において年額 24百万円以内と決議いただいております。
- 4. 上記支給額には、取締役6名に対するストック・オプション報酬として7百万円を 含んでおります。
- 5. 上記には、平成27年6月24日開催の第56回定時株主総会の終結の時をもって退任 した取締役1名および監査役1名が含まれております。
- 6. 上記のほか、平成25年6月26日開催の第54回定時株主総会の決議に基づき、上記5. に記載の取締役1名に対して役員退職慰労金5百万円を、および監査役1名に対し役員退職慰労金1百万円を支給しております。なお、この金額には過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

## ③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

岡本富男氏は、三相電機株式会社の取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

	区 分			氏	名		主 な 活 動 状 況
取	締	役	岡	本	富	男	平成27年6月24日取締役就任後開催の取締役会11回のうち10回に出席し、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づいて発言を行っております。
監	査	役	戸	奈	常	光	当事業年度開催の取締役会15回のうち14回、および 監査役会14回のうち14回に出席し、主に公認会計士 としての専門的見地から発言を行っております。
監	査	役	稲	田	正	毅	当事業年度開催の取締役会15回のうち13回、および 監査役会14回のうち13回に出席し、主に弁護士とし ての専門的見地から発言を行っております。

# ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員全員とは、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を、法令に定める最低責任限度額を限度として締結しております。

## (4) 会計監査人の状況

① 名 称

有限責任 あずさ監査法人

## ② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額		4	28百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額			33百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品 取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分 できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載して おります。
  - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬 見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、 会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

## ③ 非監査業務の内容

当社は有限責任あずさ監査法人に対して、東京証券取引所市場第一部指定に 関する支援業務の対価を支払っております。

## ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要がある と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する 議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

# (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、同条第4項第6号ならびに会社 法施行規則第100条第1項および第3項の各号に定める業務の適正を確保するた めの体制に関する基本方針を決議しており、その内容の概要は以下のとおりです。

- ① 当社ならびに当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および 定款に適合することを確保するための体制
  - イ. コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本規程を定める。 社長の任命する委員長を中心とするコンプライアンス委員会を設置し、社内 のリスク状況把握・分析、使用人に対するコンプライアンス教育方針の決定 を行う。

- ロ. 内部監査部門として内部監査室を置く。
- ハ. 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締会にて報告するものとする。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、適正か つ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。
- ③ 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制 リスク管理担当役員を任命し、リスク管理規程の策定にあたる。 その中で、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体 制を明確化するとともに、内部監査部門が各部署毎のリスク管理の状況を監査 し、その結果を取締役会に報告する。
- ④ 当社および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、その審議を経て執行決定を行うものとする。
  - ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織および職務権限規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。
- ⑤ 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制 その他の当社ならびに当社の親会社および子会社から成る企業集団における 業務の適正を確保するための体制

グループの企業毎に、それぞれの責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、 リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、本社総務部およびコンプ ライアンス委員会はこれらを横断的に推進し管理することとする。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該 使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項 監査役が、職務の補助使用人を求めたときには、当社の使用人から監査役補 助者を任命することとする。

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査 役に移譲されたものとし取締役の指揮命令は受けないものとする。 ⑦ 当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用 人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための 体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人が監査役に報告すべき事項および時期についての規程を 定めることとし、当該規程に基づき、取締役および使用人は当社の業務または 業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。

上記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。

また、監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として解雇その他の不利益な取扱いを行わない。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ③ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査役は、原則として全員が取締役会に出席し、取締役から職務執行状況の 報告・説明等を受け、必要に応じて、意見を述べるなど、取締役の職務執行状 況を監視・監督するとともに、必要に応じて、会計監査人および弁護士に相談 することができる。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性・適正性を確保するため、金融商品取引法および関連する 法令を遵守し、内部統制システムの有効性を継続的に評価、検証し必要な対応 を行う。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

当社は法令および反社会的勢力排除の理念に則り、反社会的行為には一切関与せず、不当要求には毅然と対応し、反社会的勢力との関係遮断を徹底することを反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とし、「企業行動規範」に定める。

具体的な整備としては、反社会的勢力対策規程・マニュアルを策定し、業務 運営上の事前確認ルールや社内体制について定めるほか、警察をはじめとした 外部専門機関との連絡を密に行って、その実効性を高める。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① コンプライアンス体制について

今期中はコンプライアンス委員会を2回開催し、コンプライアンス意識の 向上と不正行為等の防止を図る為、グループ役職員・新入社員向け研修を行う ことを決定し、実施いたしました。

また、内部通報制度「ホットライン」の周知徹底を図る為、各部店所へのポスター掲示徹底を指示いたしました。

## ② リスク管理体制

内部監査部門によるリスク管理状況については、「内部監査報告会」を実施し、各部門監査の監査を行った際の指導・改善点の報告をいたしました。

なお、災害のリスクについては、南海トラフ巨大地震発生に備え、大阪本社 における地盤、揺れ・液状化・津波による被害想定をいたしました。

この結果地盤改良を行った上で本社建物が建設されており、建物倒壊・液状化被害発生の可能性は低いとの調査結果を得ております。

## ③ 取締役の業務執行の体制

「取締役会規程」「職務権限規程」に則り、職務の執行が適切かつ迅速に行われるよう努めました。また当社グループは、2020年度に向けた一層の成長を目指し、6年間の中長期経営計画『アーチ2020作戦』を今期からスタートさせました。今後は毎年ローリングプランを策定し、都度発表を行う予定です。

# ④ 監査役の監査体制

監査役は取締役会のほか、経営会議、コンプライアンス委員会、内部統制報告会等の重要な会議に出席するとともに、業務執行が適正になされているかを確認いたしました。また、内部監査室・会計監査人と適宜情報交換を行いました。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位: 千円)

			(単位:千円)
科 目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	10, 130, 952	流動負債	6, 587, 687
現金及び預金	2, 201, 428	支払手形及び買掛金	2, 493, 525
受取手形及び売掛金	3, 260, 548	短 期 借 入 金	3, 208, 100
たな卸資産	4, 148, 524	1年内返済長期借入金	359, 031
繰延税金資産	148, 132	未 払 金	223, 322
そ の 他	378, 480	未払法人税等	70, 126
貸 倒 引 当 金	△6, 162	賞 与 引 当 金	117, 178
固 定 資 産	4, 396, 619	役員賞与引当金	29, 760
有形固定資産	3, 794, 509	そ の 他	86, 643
建物及び構築物	1, 498, 733	固 定 負 債	1, 049, 510
機械装置及び運搬具	588, 233	長期借入金	685, 538
土 地	1, 635, 340	退職給付に係る負債	307, 052
そ の 他	72, 202	そ の 他	56, 920
無形固定資産	179, 066	負 債 合 計	7, 637, 198
投資その他の資産	423, 042	(純資産の部)	
投資有価証券	248, 185	株 主 資 本	6, 732, 890
繰延税金資産	105, 201	資 本 金	1, 473, 370
そ の 他	90, 397	資本剰余金	1, 438, 935
貸 倒 引 当 金	△20, 743	利 益 剰 余 金	3, 911, 956
		自 己 株 式	△91, 370
		その他の包括利益累計額	107, 556
		その他有価証券評価差額金	25, 409
		繰延ヘッジ損益	△1, 923
		為替換算調整勘定	84, 070
		新 株 予 約 権	49, 925
		純 資 産 合 計	6, 890, 372
資 産 合 計	14, 527, 571	負債純資産合計	14, 527, 571

<sup>(</sup>注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

								(中位・111)
	<b></b>	斗 ————		目			金	額
売		上		高				12, 043, 799
売	上	J.	京	価				8, 700, 626
	売	上	総	禾	i]	益		3, 343, 172
販	売 費 及	び — 舟	殳管 理	費				2, 583, 081
	営	業		利		益		760, 091
営	業	外	収	益				
	受	取		利		息	5, 375	
	受	取	配	=	当	金	6, 593	
	固定	資	産	売	却	益	19, 140	
	そ		Ø			他	15, 918	47, 026
営	業	外	費	用				
	支	払		利		息	27, 705	
	シンシ	ジケー	トロ	ーン	手数	料	2,000	
	債	権	売	ŧ	1	損	9, 914	
	為	替		差		損	30, 597	
	そ		の			他	15, 289	85, 507
	経	常		利		益		721, 611
7	税金等	調整	前当	期	純 利	益		721, 611
ì	法人税	、住上	民 税 及	支び	事 業	税	260, 631	
	法 人	税	等	調	整	額	21, 980	282, 612
i	当	朝	純	利	J	益		438, 998
-	非支配株	主に帰	属する	る当	期純利	益		_
3	親会社株	主に帰	属する	る当	期純利	益		438, 998
								<u> </u>

<sup>(</sup>注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

	株	主 資	本	
資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
1, 473, 370	1, 438, 935	3, 597, 220	△91, 315	6, 418, 209
		△124, 262		△124, 262
		438, 998		438, 998
			△55	△55
_	_	314, 736	△55	314, 680
1, 473, 370	1, 438, 935	3, 911, 956	△91, 370	6, 732, 890
	1,473,370	資本金 資本剰余金 1,473,370 1,438,935	資本金資本剰余金 利益剰余金 1,473,370 1,438,935 3,597,220  △124,262 438,998  314,736	資本金     資本剰余金     利益剰余金     自己株式       1,473,370     1,438,935     3,597,220     △91,315       △124,262       438,998       △55

	そ (	の他の包扌				
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算	その他の包括 利益累計額合計	新株予約権	純資産合計
平成27年4月1日残高	58, 280	13, 715	74, 707	146, 703	21, 911	6, 586, 825
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△124, 262
親会社株主に帰属する当期純利益						438, 998
自己株式の取得						△55
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△32, 870	△15, 638	9, 363	△39, 146	28, 013	△11, 133
連結会計年度中の変動額合計	△32, 870	△15, 638	9, 363	△39, 146	28, 013	303, 547
平成28年3月31日残高	25, 409	△1, 923	84, 070	107, 556	49, 925	6, 890, 372

<sup>(</sup>注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

# 連結注記表

- I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
- 1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数

2 社

連結子会社の名称

株式会社アイヨンテック

Okada America, Inc.

- (2) 非連結子会社はありません。
- 2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。
  - (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はありません。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちOkada America、Inc. の決算日は、1月31日であります。 連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。 ただし、2月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、 連結上必要な調整を行っております。

- 4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - 有価証券

その他有価証券 (時価のあるもの)

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は 全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均 法により算定)を採用しております。 その他有価証券 (時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

時価法を採用しております。

② デリバティブ ③ たな制資産

主として個別法及び総平均法による原価法(貸借対照 表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの 方法)を採用しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - ① リース資産以外 の有形固定資産

建物 (附属設備を除く) 及び機械装置 (賃貸)

- 「1] 平成10年3月31日以前に取得した建物 旧定率法によっております。
- 「2] 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに 取得した建物及び平成19年3月31日以前に取得 した機械装置(賃貸) 旧定額法によっております。
- 「3] 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。

建物 (附属設備を除く) 及び機械装置 (賃貸) 以外

- 「1] 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。
- 「2] 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年~38年 その他 2年~20年 ② リース資産以外 の無形固定資産 定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース 資産

資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算

④ 長期前払費用

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算 定する方法によっております。

(五) 及朔則四員川

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

3 1, 32-11-01 > 140 > 01 > 0

① 貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見る額を表し、フストルます。

能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与に備えるため、当連結会計 年度のうち未払期間に対応する支給見込額を計上して おります。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

[ I ]ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、 振当処理の要件を満たす為替予約について、振当処理 を採用しております。

「Ⅲ〕ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約及び外貨預金

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務及び外貨建予定 取引

「Ⅲ]ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引の為替相場の 変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び外貨預 金を行っております。

[IV]ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債または予定取引 に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性 評価を省略しております。

② 退職給付に係る 会計処理の方法 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

#### Ⅱ 会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務 諸表に関する会計基準」(企業会計基準22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関す る会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、 当期純利益等の表示の変更を行っております。

#### (追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.29%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.81%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.58%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は10,169 千円減少し、法人税等調整額が10,754千円、その他投資有価証券評価差額金が625千円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が41千円減少しております。

## Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

1,524,256千円

2. 受取手形割引高

845,638千円

#### Ⅳ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度における発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発 行 済 株 式				
普 通 株 式	7, 228, 700	_	_	7, 228, 700
合 計	7, 228, 700	_	_	7, 228, 700

2. 当連結会計年度末における自己株式の数

普通株式 325,269株

- 3. 当連結会計年度末における新株予約権の目的となる株式の数 普通株式 42,900株
- 4. 剰余金の配当に関する事項
  - (1) 配当金支払額等

平成27年6月24日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 124, 262千円

1株当たり配当金額 18円00銭

 基準日
 平成27年3月31日

 効力発生日
 平成27年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になる もの

平成28年6月22日の定時株主総会による配当に関する事項

配当金の総額 151,875千円 1株当たり配当金額 22円00銭 配当の原資 利益剰余金 基準日 平成28年3月31日 平成28年6月23日

効力発生日

#### V 金融商品関係に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの 借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図 っております。また、投資有価証券は、主に上場株式であり、これについては四半期ごと に時価の把握を行っております。

借入金の使涂は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれ らの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額(*2)	時価 (* 2)	差額
(1) 現金及び預金	2, 201, 428	2, 201, 428	_
(2) 受取手形及び売掛金	3, 260, 548	3, 260, 548	_
(3) 投資有価証券	247, 185	247, 185	_
(4) 支払手形及び買掛金	(2, 493, 525)	(2, 493, 525)	_
(5) 短期借入金	(3, 208, 100)	(3, 208, 100)	_
(6) 未払金	(223, 322)	(223, 322)	_
(7) 長期借入金(*1)	(1, 044, 569)	(1, 043, 995)	(573)
(8) デリバティブ取引	(1, 063)	(1, 063)	_

<sup>(\*1) 1</sup>年内返済長期借入金も含めて表示しております。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

<sup>(\*2)</sup> 負債に計上されているものについては、() で示しております。

#### 負債

- (4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金並びに(6) 未払金
- これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また固定金利によるものの時価は元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないものはありません。時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額1,000千円) については、市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

#### Ⅵ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

990円88銭

1株当たり当期純利益

63円59銭

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位:千円)

			(単位:十円)
科 目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	8, 588, 054	流 動 負 債	5, 922, 852
現金及び預金	2, 085, 200	支 払 手 形	925, 938
受 取 手 形	873, 009	買 掛 金	881, 777
売 掛 金	2, 417, 378	短 期 借 入 金	3, 208, 100
商品	897, 092	1年内返済長期借入金	359, 031
製品	899, 283	未 払 金	310, 109
原 材 料	902, 149	未 払 法 人 税 等	18, 262
貯 蔵 品	17, 145	賞 与 引 当 金	106, 499
関係会社短期貸付金	91, 376	役員賞与引当金	29, 760
前 払 費 用	14, 119	そ の 他	83, 373
未 収 入 金	6, 811	固 定 負 債	1, 049, 510
繰 延 税 金 資 産	88, 611	長 期 借 入 金	685, 538
前 渡 金	278, 499	退職給付引当金	307, 052
そ の 他	24, 088	そ の 他	56, 920
貸 倒 引 当 金	△6, 711	負 債 合 計	6, 972, 363
固 定 資 産	4, 183, 476	(純資産の部)	
有 形 固 定 資 産	2, 259, 057	株 主 資 本	5, 725, 756
建物	675, 015	資 本 金	1, 473, 370
構築物	19, 158	資本剰余金	1, 438, 935
機械装置(自用)	107, 632	資本準備金	1, 423, 935
機械装置 (賃貸)	335, 880	その他資本剰余金	15, 000
車 両 運 搬 具	60, 011	利 益 剰 余 金	2, 904, 821
工具器具備品	13, 308	利 益 準 備 金	99, 020
土 地	995, 579	その他利益剰余金	2, 805, 801
建設仮勘定	8,000	圧縮記帳積立金	20, 228
リース資産	44, 470	別 途 積 立 金	1, 332, 000
無 形 固 定 資 産	175, 842	繰越利益剰余金	1, 453, 572
借地権	133, 727	自己株式	△91, 370
電話 加入権	6, 037	評価・換算差額等	23, 486
ソフトウェア	35, 407	その他有価証券評価差額金	25, 409
そ の 他	670	繰延ヘッジ損益	△1, 923
投資その他の資産	1, 748, 576	新 株 予 約 権	49, 925
投資有価証券	248, 185		
関係会社株式	632, 070		
敷 金 ・ 保 証 金	43, 016		
固定化営業債権	19, 614		
繰延税金資産	97, 681		
関係会社長期貸付金	705, 226		
そ の 他	23, 524		
貸倒引当金	△20, 743	純 資 産 合 計	5, 799, 167
資 産 合 計	12, 771, 531	負債純資産合計	12, 771, 531

<sup>(</sup>注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

		科			目			金	額
売			上		高				10, 786, 925
売		上		原	価				8, 377, 627
	売		上	総	禾	ij	益		2, 409, 298
販	売 費	及 7	パー	般管	理 費				2, 148, 430
	営		業		利		益		260, 867
営	3	業	外	収	益				
	受		取		利		息	14, 712	
	受		取	酉己	= 7	á	金	80, 877	
	受	取	経	営	指	導	料	48, 000	
	固	定	資	産	売	却	益	18, 561	
	そ			Ø			他	9, 104	171, 255
営	į	業	外	費	用				
	支		払		利		息	27, 298	
	シ	ンジ	ケー	- <b>ト</b> ロ	ーン	手 数	料	2,000	
	債		権	売	去	:[]	損	9, 914	
	為		替		差		損	30, 585	
	そ			Ø			他	1,540	71, 339
	経		常		利		益		360, 783
	税	引	前	当其	期 純	利	益		360, 783
ì	法 人	税、	住	民 税	及び	事 業	税	118, 450	
ì	法	人	税	等	調	整	額	20, 999	139, 449
:	当	期	1	純	利	J	益		221, 334

<sup>(</sup>注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

				株	主		資	本			
		資 本	剰	余 金	利	三 益	剰	余 金	È		
	資本金	>hr +-	2. の bb 次	次十페ム	#II **	その	他利益剰	余金	利益剰余	自己株式	株主資本 合 計
		資 本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利金	圧縮記帳 積 立 金	別 途積立金	繰越利益 剰 余 金	金合計		ं ही
平成27年4月1日残高	1, 473, 370	1, 423, 935	15, 000	1, 438, 935	99, 020	21, 705	1, 332, 000	1, 355, 024	2, 807, 750	△91, 315	5, 628, 739
事業年度中の変動額											
圧縮記帳積立 金 の 取 崩						△1, 476		1, 476	-		-
剰余金の配当								△124, 262	△124, 262		△124, 262
当期純利益								221, 334	221, 334		221, 334
自己株式の取得										△55	△55
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△1, 476	-	98, 548	97, 071	△55	97, 016
平成28年3月31日残高	1, 473, 370	1, 423, 935	15, 000	1, 438, 935	99, 020	20, 228	1, 332, 000	1, 453, 572	2, 904, 821	△91, 370	5, 725, 756

	評価	評価・換算差額等			hite War war	
	その他有 価証券評 価差額金	繰 延 ジ 損	評価・換 算差額等 合 計	新株	純資産 計	
平成27年4月1日残高	58, 280	13, 715	71, 996	21, 911	5, 722, 647	
事業年度中の変動額						
圧縮記帳積立 金 の 取 崩					-	
剰余金の配当					△124, 262	
当期純利益					221, 334	
自己株式の取得					△55	
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額(純額)	△32, 870	△15, 638	△48, 509	28, 013	△20, 496	
事業年度中の変動額合計	△32, 870	△15, 638	△48, 509	28, 013	76, 520	
平成28年3月31日残高	25, 409	△1, 923	23, 486	49, 925	5, 799, 167	

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

# 個別注記表

#### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に より算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

- ① 商品及び製品
- ② 原材料及び貯蔵品
- 総平均法を採用しております。

個別法を採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) リース資産以外 の有形固定資産

建物 (附属設備を除く) 及び機械装置 (賃貸)

- ① 平成10年3月31日以前に取得した建物 旧定率法によっております。
- ② 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物及び平成19年3月31日以前に取得した機械装置(賃貸)

旧定額法によっております。

③ 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。

建物 (附属設備を除く) 及び機械装置 (賃貸) 以外

- ① 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。
- ② 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物7年~38年その他2年~20年

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース 資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算 定する方法によっております。

均等償却によっております。

(2) リース資産以外の無形固定資産

(3) リース資産

(4) 長期前払費用

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債

> 権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不

能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 従業員に対し支給する賞与に備えるため、当事業年度

のうち未払期間に対応する支給見込額を計上しており

ます。

(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見

込額に基づき計上しております。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末におけ (4) 退職給付引当金

る退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、

振当処理の要件を満たす為替予約について、振当処理

を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下

のとおりであります。

a. ヘッジ手段 為替予約及び外貨預金

b. ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建

予定取引

③ ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引の為替相場の 変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び外貨預

金を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債または予定取引 に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性

評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

Ⅱ 貸借対照表に関する注記

④ ヘッジ有効性評価の方法

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,227,105千円

2. 受取手形割引高 845.638千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務 金銭債権 931,685千円

金銭債務 417,273千円

Ⅲ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高 372,393千円

(2) 仕入高 2,880,615千円

(3) 営業取引以外の取引高 132,174千円

Ⅳ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 325.269株

#### V 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

退職給付引当金	93,896千円
賞与引当金	32,812千円
商品等評価損否認	25,064千円
未払賞与	19,567千円
その他	70,180千円
繰延税金資産小計	241,522千円
評価性引当額	△34, 183千円
繰延税金資産合計	207, 338千円
3 7 T T T T T T T T T T T T T T T T T T	

#### 繰延税金負債

圧縮記帳積立金	△9,638千円
その他有価証券評価差額金	△11, 193千円
その他	△213千円
繰延税金負債合計	△21,045千円
繰延税金資産の純額	186, 292千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、 当該差異の原因となった主要な項目別の内訳(単位:%)

法定実効税率	33.05
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.10
住民税均等割額	3.87
税額控除分	$\triangle 4.21$
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.41
その他	$\triangle 1.56$
税効果会計適用後の法人税負担率	38.65

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年 3月29日に国会で成立し、平成28年 4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.29%から平成28年 4月1日に開始する事業年度及び平成29年 4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.81%に、平成30年 4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.58%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は 9,632千円減少し、法人税等調整額が10,217千円、その他投資有価証券評価差額金が625千 円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が41千円減少しております。

## VI 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	会社等の名称 議決権等の所有 (被所有)割合 関連当 (%)		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	㈱アイヨンテック	(所. 有)	商品の仕入等 役 員 の 兼 任	商品の購入	2, 880, 615	買掛金	302, 383
	(My) -1 2 2 7 2 2	直接 100%		[F] III V/ MA /\	2, 000, 010	未 払 金	114, 890
				経営指導料の受取	48,000	未収入金	5, 249
				資金の貸付 資金の回収	400,000	短期貸付金	80, 160
子会社				資金の貸付資金の回収	75, 150	長期貸付金	634, 670
	Okada America, Inc.	(所 有) 直 接 100%	商品の販売等	商品の販売	371, 514	売 掛 金	95, 701
				資金の回収	9, 644	短期貸付金	11, 216
				質金の回収	9, 644	長期貸付金	70, 556

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
  - 2. 価格その他の取引条件は、当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

## Ⅶ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1株当たり当期純利益

832円81銭

32円6銭

## 連結計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

オカダアイヨン株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オカダアイヨン株式会社の平成27 年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借 対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要 な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性 について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状 況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内 部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営 者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが 含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オカダアイヨン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

オカダアイヨン株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士杉 田 直 樹 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オカダアイヨン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬に よる重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営 者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と 認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及 び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利 害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

# 監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担 等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監 査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況 について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社 及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。 また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換 を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました
    - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事 実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行 についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めま す。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月17日

オカダアイヨン株式会社 監査役会

常勤監査役 打 幸 生 印 田 社外監査役 戸 奈 常 光 (FI) 社外監査役 稲 Ŧ 毅 ED H

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、当期業績を勘案し、また東京証券取引所市場 第一部銘柄に指定されました記念としまして、以下のとおりといたしたいと存 じます。

## 期末配当に関する事項

- 配当財産の種類
   金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき、記念配当2円を含め、22円といたしたいと存 じます。

なお、この場合の配当総額は151,875,482円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成28年6月23日といたしたいと存じます。

# 第2号議案 取締役3名選任の件

経営体制の一層の充実・強化を図るため増員となる3名の取締役の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	※ や	昭和54年3月 当社入社 平成10年4月 横浜営業所長 平成15年10月 横浜営業所長兼東京本店副本店長 平成16年4月 東京本店長 平成23年4月 マーケティング本部営業部長 (現任)	3,000株
2	※ かか	昭和59年7月 当社入社 平成10年4月 盛岡営業所長 平成19年4月 仙台営業所長 平成27年4月 マーケティング本部機械部長 (現任)	7,000株
3	※ 古 曲 均 (昭和23年8月13日生)	昭和51年4月 京都大学 工学部助手 昭和56年1月 京都大学 工学博士 平成2年10月 京都大学 工学部助教授 平成6年4月 関西大学 総合情報学部教授 (現任) 平成24年7月 NP0法人「関西橋梁維持管理-大学 コンソーシアム」理事長(現任)	0株

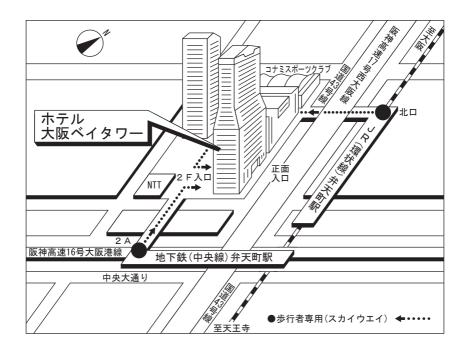
- (注) 1. ※は、新任の取締役候補者であります。
  - 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 3. 山口照和氏を取締役候補者とした理由は、営業所長ならびに営業部長としての豊富な経験と実績を有している点であります。
  - 4. 川島政浩氏を取締役候補者とした理由は、営業所長ならびに機械部長としての豊富な経験と実績を有している点であります。
  - 5. 古田均氏は、社外取締役候補者であります。
  - 6. 古田均氏を社外取締役候補者とした理由は、関西大学において教授を務め、当社商品の主な解体対象であるコンクリート建造物に関し、豊富な経験と幅広い見識を有しておられる点にあります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
  - 7. 古田均氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、当社に対して負う会社 法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつ き善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額 を限度とする内容の責任限定契約を締結する予定であります。
  - 8. 古田均氏は、社外取締役候補者であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して、 同氏の選任が承認されることを条件として、同氏を独立役員とする独立役員届出書 を提出する予定であります。

以上

メ モ		

# 株主総会会場ご案内図

# ホテル大阪ベイタワー 4階「ベイタワーホール」 大阪市港区弁天1-2-1



# 【当会場の最寄り駅】

- ●JR大阪環状線「弁天町」駅北口(ORC200方面)徒歩5分
- ●地下鉄中央線「弁天町」駅西口2A出口(ORC200方面)徒歩3分

※お願い: 駐車場はご用意いたしておりませんので、公共交通機関をご利用くだ さいますようお願い申しあげます。